

ふくしま健康経営優良事業所2022 表彰受賞事業所の取り組みをご紹介します

社員が元気で
長く働ける環境を作る



社内ボウリング大会を定例化。社会保険協会主催の大会にも参加しています



敷地内全面禁煙を実施しています

有限会社 ワシオ商会 (会津若松市)

ふくしま健康経営優良事業所2022 県知事賞

健康経営優良法人2021~2023 ブライト500認定

令和3年度福島県ワーク・ライフ・バランス先進的取組大賞受賞

代表者 代表取締役 鷲尾 伸一

設立 1989 (平成元) 年

本社所在地 〒965-0053

業種 卸売・小売・レンタル業

会津若松市町北町上荒久田字宮下45

事業所等 会津レンタルセンター、郡山レンタルセンター

TEL 0242-24-6250 / FAX 0242-32-3184

従業員数 20名 (男性17名、女性3名 2023年10月現在)

取り組みのきっかけ

社員一人一人の健康状態をよく見て 必要に応じて取り組みを進める



専務取締役
鷲尾 一美さん

20年以上前に禁煙に関する取り組みを始め、社員の健診結果の確認や個別面談を長年続けてきました。社員が少ないと、役員でも一人一人に目が届きます。全員の健康状態をよく見て本人と話し合い、必要に応じてその都度、新しい制度を作ってきました。

また、2019年に健康事業所宣言をしてからは、より健康経営に関心を持ち、オンラインでの勉強会に参加するなどして理解を深めてきました。

現在では血压管理や置き型の社食の導入のほか、病気と仕事の両立支援、仮眠がとれる休憩室の設置、特別休暇の充実など、社員の要望も取り入れた取り組みを実施しています。

健康経営の一番の目的は、社員が元気で長く働ける環境を作ることです。社員の健康が崩れてしまうと会社は成り立ちません。社員の健康こそが会社の発展を支えているのです。

取り組みの効果

健康状態がよくなり人材確保にも効果あり

2022年は、社員の血压正常値率が100%を達成しました。肥満判定を受けた社員、健診で再検査の判定を受けた社員も減少しており、取り組みの効果が健康状態に表れています。

「ふくしま健康経営優良事業所 県知事賞」をはじめとする賞の受賞は、周囲の反響を呼び、社員の自信やモチベーションの向上につながりました。社員の定着率がよくなり、就職活動中の知り合いを紹介してくれることも増え、人材確保の面でも効果が出ています。



継続の成果が形に!

健康経営の認証も多数取得

interview

健康的で便利な置き型の社食を上手に利用

本社事務 原 貴子さん



「置き型の社食」の注文や集金を担当しています。メニューが豊富なので、社員の好みやリクエストを聞き、何を注文するか決めていきます。家ではなかなか作らない、鯖の味噌煮など魚を使ったメニューもあり、健康的でおいしいので人気です。私も利用する一人です。使い捨ての器や箸がついているので、帰宅後の洗い物もなく便利です。

具体的な取り組み内容

01

栄養バランスのよい「置き型の社食」を導入



置き型の社食「オフィスおかん」を全ての営業所に設置。本社が一括して注文します



1食100円で購入できる置き型の社食を2021年に導入しました。メニューは肉または魚の主菜、サラダや煮物の副菜などが月に20種類ほど、パウチに入って届きます。栄養士が監修しているため栄養のバランスがよく、おいしいので社員から好評です。家からご飯だけを持ってきて、おかずは購入して電子レンジで温めて食べる社員が多いです。以前は昼食をカップ麺で簡単に済ませる人がいましたが、今では見なくなりました。

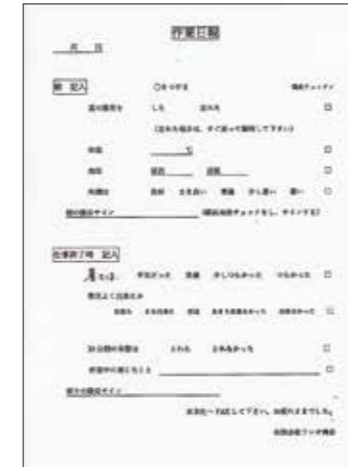
忙しい朝に弁当を作ったり、昼休みに昼食を買いに行ったりしなくて済むので、精神的なゆとりにもつながっているようです。

02

血压が高く、病気をかかえる社員は血压と体調を毎日報告

血压が高く、病気をかかえる社員には治療を勧めるほか、毎朝会社で血压を測定し、報告書に記録してもらっています。終業後にも体調の振り返りを行い、職長が確認した上で、その日のうちに本社に提出します。

血压計は全ての営業所に配置しており、誰もが自由に使えます。



社員も会社も、体調の変化の把握に役立っています

03

アプリを活用して楽しく健康づくり

「ふくしま健民アプリ」を全社員がダウンロードしました。最近では体重や1日の歩数などの健康状態を記録した回数に応じて、抽選で賞品が当たる企画に挑戦しています。

今後は、チーム対抗のウォーキングイベントなどがあれば、ぜひ参加したいです。



スマホを使って気軽に健康習慣を身に付けています

取り組み結果の確認方法

年に数回の面談で健康状態を把握する

二次検査が必要な社員は役員と面談を行い、その必要性を理解した上で必ず二次検査を受け、医師に意見書を書いてもらいます。要経過観察の社員は保健師と面談し、自身の健康状態を把握するルールです。

全社員と一対一で話す機会も年に数回設けており、健診結果を基に現在の健康状態を聞き取るほか、相談事にも応じています。一人一人の健康状態を把握し、新たな取り組みが必要か考えます。



二次検査の必要性を周知する資料を配付

今後の取り組みについて

禁煙したい社員を根気よくサポートする

以前はたばこをやめたい社員には禁煙外来を勧めていましたが、近隣の病院が全て診察を中止して困っています。そのため喫煙者には、禁煙に関するオリジナルの資料を配布し、根気よく声かけを続けて様子を見ています。

他社へのアドバイス

健康経営は長く続けていかないと結果が見えてきませんが、お客様の見る目が変わり、ほめられることで社員のやる気も高まるなどメリットがたくさんあります。例えば社員との面談はお金がかかりません。今できる、身近なところから始めてみてはいかがでしょうか。